

令和5年度第2回埼玉県廃棄物処理施設専門委員会 議事要旨

日 時	令和5年7月12日（水） 午後2時から3時30分まで
場 所	さいたま共済会館 6階602（第2ホール）（さいたま市浦和区岸町7-5-14）
委 員 名	荒井委員、小野委員、河村委員、木村委員、藤吉委員（委員長）、安田委員
県担当者	産業廃棄物指導課（事務局） 堀口課長、吉田副課長、大和地主査、牧嶋主査 資源循環推進課（事務局） 尾崎課長、赤松副課長、中山主幹、高橋主任
事 業 者	申請者及び関係会社の担当者（以下「申請者等」という。） 9名

【1.（株）シタラ興産の廃棄物処理施設設置許可申請について】		
質問・意見	回答	
1	<p>【搬入車両対策及びマニュアルについて】 搬入が一番の多い時間帯とその時の車両台数を想定するとともに、荷台での目視検査や展開検査のための他工場誘導を含めた必要な作業内容を考慮し、事前予約制による車両コントロールや廃棄物の性状に係る情報も踏まえた上で、わかりやすくマニュアルを作成することが望ましい。 （委員）</p>	<p>対応する。 （申請者）</p>
2	<p>【光化学スモッグに係る対応について】 尿素を炉内に噴霧してNO_xを低減する計画であれば、廃棄物の組成や燃焼条件の変動による、NO_x値への影響を踏まえた上で、実証データを基にした実現可能な削減目標を設定し、対応を検討したほうがよい。 （委員）</p>	<p>申請施設は一般廃棄物処理施設でもあることから、埼玉県大気汚染緊急時対策要綱に定めるばい煙の削減措置の対象とはならないが、緊急時におけるNO_xの低減計画については、引き続き検討を重ねる。 （申請者）</p>
3	<p>【地下水への対応について】 地下水位が高い地域であるが、降雨時に地盤への影響があるか。 （委員）</p>	<p>降雨時の表面排水については、敷地内浸透になっている。ハザードマップ上、冠水する地域ではない。仮に表層まで水が満たされた場合の浮力を計算しても、建物自重上問題ないことを確認している。 （申請者）</p>
	<p>表面排水を敷地内浸透することにより地下水位が上昇する可能性も懸念される。敷地内浸透にあたっては、地下水位を把握することを望むがいかがか。 （委員）</p>	<p>行政の指導に従い敷地内浸透を行う計画である。工事中においては、ディープウェル工法により地下水位をコントロールする。 （申請者）</p>

	年間あるいは月間の地下浸透量を把握することを前向きに検討してほしい。 (委員)	承知した。 (申請者)
4	引火点の低い廃棄物が大量に搬入される際の対策は、どのように考えているか。 (委員)	基本的に、引火点の低い廃棄物については、搬入を事前予約制とし、受入れは少量に限る運用とする。 また、一度に炉に投入する量を事前に内部で確認し、品目の確認を行政に行った上で処理を行う。 (申請者)
	展開検査を行う際、残存した溶剤など引火点の低い廃棄物を見つけにくい場合がある。その場合の対応も含めて、実態に即した詳細な搬入管理マニュアルを作成するとよい。 (委員)	承知した。 (申請者)
5	焼却に適さない廃棄物が確認された場合、展開検査はどのように行うのか。 (委員)	積荷はすべて開き、ドライバーと共に異物がないかを確認し、共に選別を行う。 (申請者)

【2. 次回会議の開催の要否について】	
	質問・意見
	回答
1	本会議をもって審議を終了とし、意見書の作成に入ってよいか。 (委員長)
	異議なし。 (各委員)